

広報

# どうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2002 September 9月号



道志川においてマス釣り大会  
(中神地 地内)

# ついて考える



## 道志村市町村合併問題検討住民懇話会が発足しました

前回の広報では、山梨県内の動きや東部広域圏の状況について、お知らせしました。今回は7月号で募集した「市町村合併問題検討住民懇話会」の委員について応募が少なかったことから、村長推薦により20代から50代までの精鋭30名に委嘱を行いました。

8月19日の会議において、佐藤村長は、「平成11年9月に東部広域連合が発足し広域行政を推進してきたが、地方分権の進展や厳しい国・県の財政状況から道志村においても、市町村合併問題は避けて通れない課題である。これからの地域を担う皆様方です。合併問題を含め地域のあり方について、積極的に意見や提言を出して戴きたい。」と挨拶した。

また、委員の互選により会長に藤原光政氏、副会長に佐藤一仁、井沢楽枝、池谷銀重の3氏を選出しました。その後、市町村合併についてこれまでの研修を行い、住民の意向調査や地区懇話会を開催することを決めた。

今後の懇話会委員の活動に期待いたします。

### 合併問題検討住民懇話会

会 長 藤原 光政

副会長 佐藤 一仁、井沢 楽枝、池谷 銀重

委 員	月夜野 井沢 楽枝	長幡西 佐藤 茂栄	神 地 山口 正子
	月夜野 佐藤 久嗣	長幡西 山本 智永	神 地 山口智恵子
	久 保 佐藤てる子	長幡西 杉本 英子	神 地 渡辺 弥
	久 保 佐藤 智秀	長幡西 佐藤 光男	神 地 山口 忠彦
	久 保 半田 博敏	長幡西 山口 栄一	善之木 池谷 恵子
	久 保 山本 栄嘉	長幡西 山口 君子	善之木 池谷 銀重
	長幡東 平賀 夏喜	川原畑 佐藤 建蔵	善之木 池谷 栄一
	長幡東 佐藤 一仁	川原畑 佐藤 雅彦	善之木 水越 勉
	長幡東 大田 昌博	川原畑 杉本 源子	善之木 水越 一樹
	長幡西 山口 智勝	川原畑 藤原 光政	善之木 池谷 実



挨拶をする佐藤村長

**市町村合併に関する住民意向調査にご協力を！**

道志村では、住民の皆さんに市町村合併についての意見を伺うため、住民意向調査を実施いたします。

この住民意向調査は、村内に住む20歳以上の全ての方を対象に行います。

住民意向調査用紙の配付方法、及び回収方法につきましては、各世帯を単位として、配付、回収いたします。

なお、この回答は、統計的に処理を行い、市町村合併の方向付けの資料とさせていただくため実施いたしますので、是非率直なご意見をお聞かせ下さい。

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| * 対象者  | 道志村の有権者（9月1日現在） |
| * 調査期日 | 平成14年9月下旬～10月上旬 |

また、村民のみなさんから直接、市町村合併についてのご意見を伺う機会として、11月に各地区で地域懇談会を開催する予定です。

21世紀の新しい村づくりを行うため、皆さんと住みよい村をつくるために、市町村合併問題について、取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

**市町村合併研修会のお知らせ**

山梨県富士北麓・東部地域振興局による「市町村合併に関する研修会」を開催いたします。

- |     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 平成14年9月11日(水) 午後7時より                           |
| 場 所 | 道志村中央公民館 2階大会議室                                |
| 講 師 | 山梨県富士北麓・東部地域振興局<br>企画振興部 地域振興課 大森課長            |
| 内 容 | 市町村合併の意義・必要性、手続き、各種支援制度<br>合併特例法の概要、県内の現状等について |

道志村の将来像について研究したいと思いの方や、市町村合併問題についていろいろ疑問をお持ちの方など、村民みなさんの参加をお願いします。

# 住民基本台帳ネットワークシステムでひらくIT社会

全国の市区町村の住民基本台帳と都道府県・指定情報処理機関をネットワークで結び、電子政府・電子自治体の基盤をつくります。

## 本年8月5日からスタートした第1次サービス

市区町村ごとに保有している住民票情報のうち本人確認情報（4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報）を行政機関へ提供します。

行政機関へ申請・届出を行う際、住民票の写しの添付の省略が可能となります。

申請・届出を行う場合に、多くの手続きで住民票の写しなどが求められます。

住民基本台帳ネットワークシステムから行政機関へ本人確認情報を提供することにより、住民票の写しを取りに行ったり、証明を受けに行く負担が軽くなります。

また、行政側でも、常に最新で正確な居住情報、生存情報などを確認することが可能となり、年金の過払い防止など、公平で効率的な行政を行うことができます。

「電子政府・電子自治体」の基盤となります。

平成13年3月に策定された「e-Japan重点計画」などにより、住民等が行う行政機関への申請・届出のほぼ全てを平成15年度までにインターネットにより行うことができるようにすることとされています。

住民基本台帳ネットワークシステムは、常に最新で正確な本人確認情報を提供できるシステムとして、これら申請・届出のオンライン化に当たっては、必要不可欠な基盤となってきます。

## 平成15年8月からスタート予定の第2次サービス

住民基本台帳事務の効率化を図ります。

住民票の写しの交付が全国どこからでも受けられます。

現在、住民票の写しの交付は、今住んでいる市区町村や限られた市区町村間のみで、受けることができます。

今後は、本人や世帯の住民票の写しの交付が住民基本台帳ネットワークシステムを通じて全国どこの市区町村でも可能となります。

注)この場合の住民票の写しについては、戸籍筆頭者の氏名、本籍地の記載はありません。

引越の場合の手続きが簡略化されます。

他の市区町村へ引っ越す場合には、現在、住んでいる市区町村へ転出届を行い転出証明書の交付を受けた後、転入市区町村で転入届を行う必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合には、転出証明書の交付を受ける必要がなく、転入市区町村で必要な住民票情報は、ネットワークを通じて転送されます。

注)一定の事項を記入した転出届を郵送で行う必要があります。

住民基本台帳カードにより各種のサービスを受けることが可能となります。

住民基本台帳カードは、セキュリティ上極めて安全なICカードを用いることとしており、希望により市区町村長から交付されます。

住民基本台帳ネットワークシステムでの利用ができます。

住民基本台帳カードを持つことにより、引越の場合の手続きの簡略化が可能となります。

他の市区町村で住民票の写しの交付を受ける場合や行政機関などに申請・届出を行う場合、住民基本台帳カードにより確実な本人確認ができるため、迅速な手続きが可能となります。

写真付を希望した場合は証明書として活用できます。

住民基本台帳カードは、写真付と、写真なしの2種類が予定されており、いずれかを選択できます。写真付は、個人の証明書としても利用できます。

市区町村独自のサービスを受けることができます。

住民基本台帳カードの空きメモリを利用して、各種の行政サービスを受けることが可能となります。なお、この場合、市区町村の条例で利用目的を具体的に定める必要があります。

例：福祉カード、図書カード、施設利用カード等



住民基本台帳ネットワークシステムに関する問い合わせは、住民健康課 TEL 0554-52-2111 内線21、22

平成14年9月1日(4)

第14回

きれいな水は美しい森から

# 水源の森 国際音楽祭

魂に触れる心の叫びを音楽に託して今年も世界の吟遊詩人達が  
星振る溪谷の里「道志」に集まった



川原畑神楽

第十四回水源の森国際音楽祭（主催・東富士七里太鼓保存会）が今年も八月九日から三日間村営水源の森において開催されました。東富士七里太鼓は、地域の伝統芸能として太鼓を通し、国際交流、文化交流のため、世界各国での親善と道志村の文化と心を後世に伝えようと頑張っております。

初日の音楽祭においてはギャラリー水源の森において二時～六時までグラスハーマニカのワークショップまたフルートチエロ、語りなどや、絵手紙教室、竹細工教室、和紙、紙すき教室が行われた。また二時からはジャブジャブ池で、小学生以下によるマスとうなぎのつかみどりが行なわれ観光客や地元の子供達など



バグパイプ

で賑わいました。

夜六時三十分からは野外音楽堂において手話コーラス、ソーラン踊り、タップダンス、沖縄の音楽と舞踊、ベリーダンス、サンバ、地元川原畑神楽保存会によるお神楽や、東富士七里太鼓などが演奏



サンバ



ベリーダンス



ジャズ

され、その響きの音は、夜のしじまの溪谷山里にこだましておりました。会場には村外からの観光客でおとずれた方や音楽に感心のある方々と地元の人達などが集まり賑やかな音楽祭となりました。

# 第十六回 青少年ふれあいゲートボール大会

主催 道志村青少年総合対策本部  
青少年育成道志村民会議

第十六回青少年ふれあいゲートボール大会が八月十一日（日）に開催されました。快晴の青空の下、村民グラウンドに村内各育成会より二十八チームの精鋭が参加して、熱戦を繰り広げました。

開会式では、大会本部長・佐藤村長の青少年へ寄せる期待を込めた熱いメッセージに添えて、選手代表の杉本祐太君（中三）が、音量豊かに「正々堂々と闘う事を誓います」と力強く宣誓しました。村田充旦議長も激励に馳せ参じてくださいました。

試合は、熱戦に次ぐ熱戦で、中には、五人全員が上がり二十五点満点というパーフェクトゲームもあって盛りあがりしました。準決勝と敗者復活の試合（四試合）には、神地、川原畑、久保、長幡東、長幡西、善之木と六地区のチームがそれぞれ残り、実力が拮抗



ゲートボール大会

したゲーム展開となりました。結局、神地チームが優勝して、熱戦に終止符が打たれました。大会を終始力強く支えてく

れるのは、老人クラブの審判であります。ハコートで試合を行う時は、主審・副審と十六名がコートに立ちます。

炎天の下で四〇試合もの審判をこなして戴きました。このパワーには、只々頭が下がる思いです。各地区に於ける練習でも、老人クラブの方々が指導者として活躍しております。地域のお年寄りの皆様と、小・中学生の交流が随所に展開され、それが実を結んで、本大会の成功につながっているのではありません。

六地区育成会の皆様の対応にも頭の下がる思いであります。木陰で休んだ場所にも、ごみ一つ無く、また選手の誘導も統率がとれていたと思います。

昼休みには、いち早く、午後の試合に備える練習風景がありました。競技に大歓声の起こる場面もありました。

どの子も集中してボールを打ち、結果に一喜一憂して、気持の良い爽やかな「ふれあいゲートボール大会」でありました。

## 盆踊り・花火大会 阿波踊り

8月14日



みんなで盆踊り



抽選会、1等カラーテレビ大当り  
西和出村の松岡忠義さん



平賀青年団長あいさつ



阿波踊り